

財務状況把握の結果概要

東海財務局融資課

(対象年度: 令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
愛知県	岩倉市

◆基本情報

財政力指数	0.77	標準財政規模(百万円)	10,305
R5.1.1人口(人)	47,821	令和4年度職員数(人)	371
面積(Km ²)	10.47	人口千人当たり職員数(人)	7.8

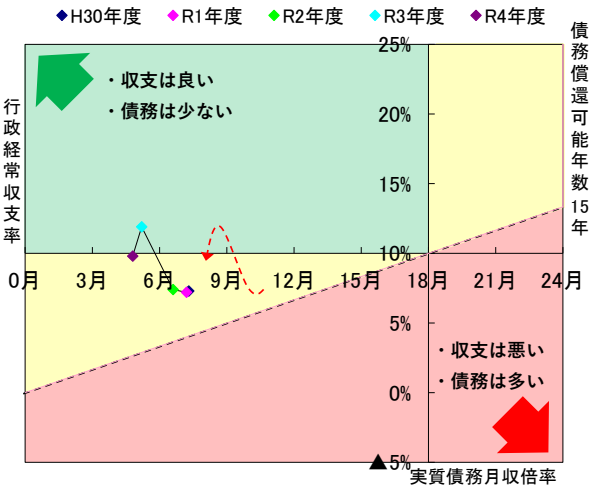
◆国勢調査情報

(単位: 人)

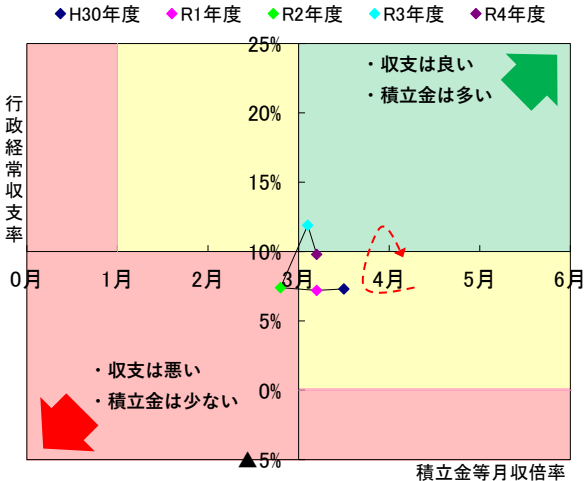
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	47,340	6,689	14.1%	31,059	65.6%	9,563	20.2%	268	1.2%	6,846	30.3%	15,486	68.5%
H27年	47,562	6,100	12.9%	29,672	63.0%	11,361	24.1%	239	1.1%	6,613	30.9%	14,525	67.9%
R2年	47,983	5,908	12.3%	29,750	62.0%	12,325	25.7%	254	1.0%	7,728	29.9%	17,839	69.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	愛知県平均		13.0%		61.7%		25.3%		1.9%		32.4%		65.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

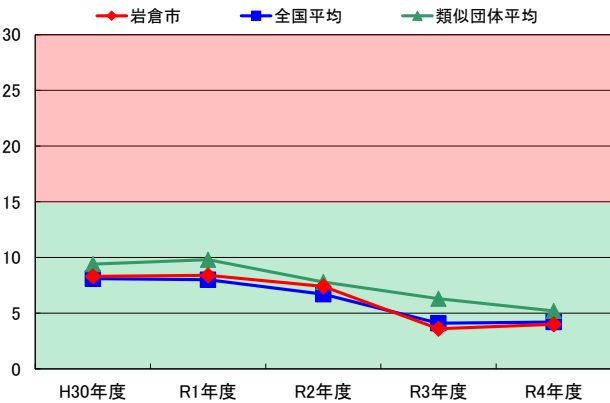
<財務指標>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛知県 平均値
債務償還可能年数	8.3年	8.4年	7.4年	3.6年	4.0年	5.2年	4.2年	2.8年
実質債務月収倍率	7.3月	7.2月	6.6月	5.2月	4.8月	6.7月	6.1月	4.0月
積立金等月収倍率	3.5月	3.2月	2.8月	3.1月	3.2月	6.1月	7.5月	5.1月
行政経常収支率	7.3%	7.2%	7.4%	11.9%	9.8%	11.5%	13.9%	13.1%

※平均値は、いずれもR4年度

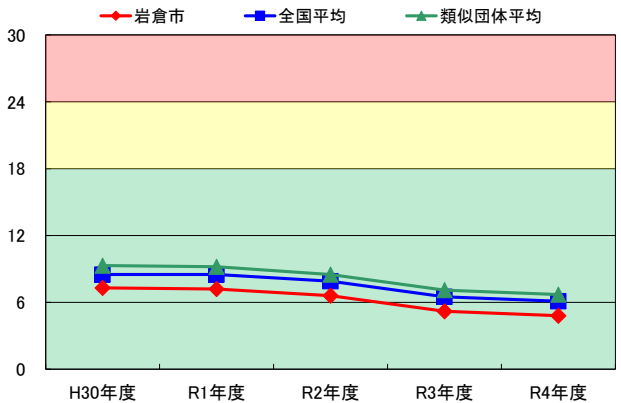
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



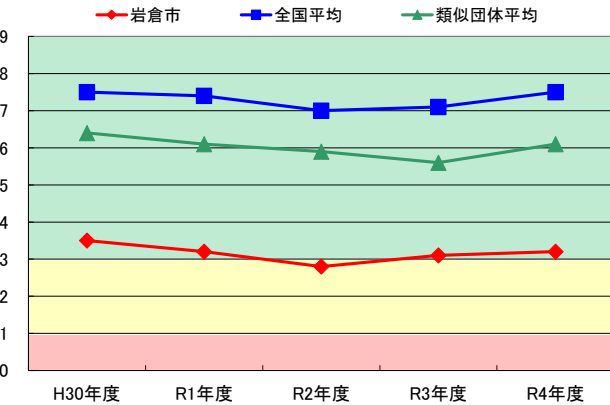
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



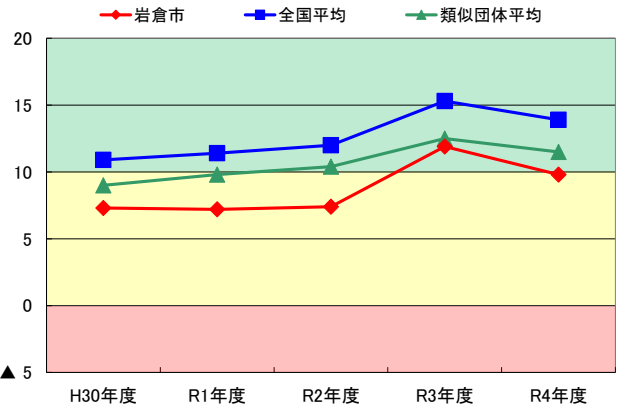
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



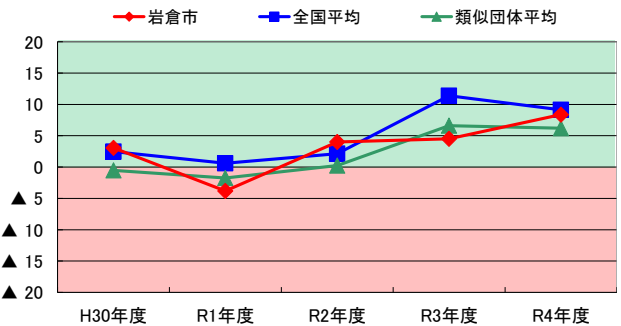
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	岩倉市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.28%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.28%	30.00%
実質公債費比率	3.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	4.9%	350.0%	-

(R4年度)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

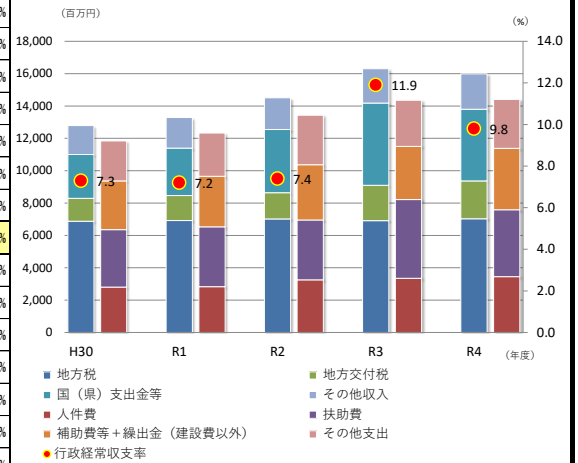
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類似区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

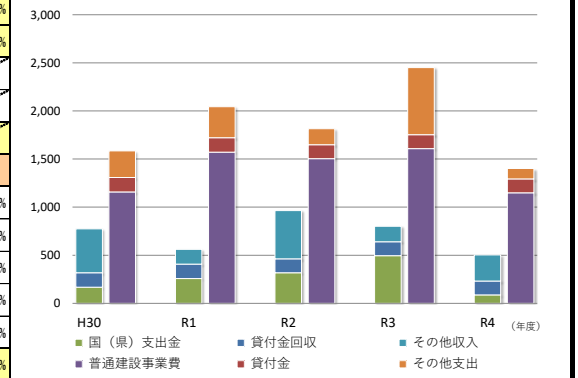
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	6,881	6,917	7,014	6,906	7,034	44.0%	4,236	25.2%
地方譲与税・交付金	1,152	1,180	1,306	1,512	1,546	9.7%	1,142	6.8%
地方交付税	1,406	1,548	1,624	2,194	2,331	14.6%	5,777	34.4%
国(県)支出金等	2,719	2,930	3,909	5,078	4,432	27.7%	4,661	27.8%
分担金及び負担金・寄附金	95	249	265	171	163	1.0%	464	2.8%
使用料・手数料	243	207	166	183	192	1.2%	312	1.9%
事業等収入	287	261	225	259	288	1.8%	191	1.1%
行政経常収入	12,783	13,291	14,509	16,303	15,985	100.0%	16,783	100.0%
人件費	2,805	2,826	3,257	3,352	3,449	21.6%	2,923	17.4%
物件費	2,163	2,384	2,751	2,569	2,743	17.2%	2,891	17.2%
維持補修費	234	231	252	246	253	1.6%	247	1.5%
扶助費	3,545	3,697	3,701	4,859	4,140	25.9%	4,114	24.5%
補助費等	1,098	1,828	2,073	1,880	2,328	14.6%	2,946	17.6%
繰出金(建設費以外)	1,917	1,297	1,343	1,409	1,467	9.2%	1,597	9.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	82 (－)	70 (－)	53 (－)	41 (－)	33 (－)	0.2%	65 (0)	0.4%
行政経常支出	11,845	12,333	13,430	14,356	14,413	90.2%	14,782	88.1%
行政経常収支	939	957	1,079	1,947	1,572	9.8%	2,001	11.9%
特別収入	97	73	4,917	111	129		310	
特別支出	－	－	4,799	－	－		189	
行政収支(A)	1,036	1,030	1,198	2,058	1,701		2,122	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	168	258	317	495	88	17.4%	672	36.5%
分担金及び負担金・寄附金	23	－	－	－	－	0.0%	397	21.6%
財産売却収入	13	12	8	3	20	3.9%	56	3.1%
貸付金回収	151	150	146	145	145	28.7%	179	9.7%
基金取崩	418	142	493	159	252	50.0%	537	29.2%
投資収入	774	562	964	801	504	100.0%	1,841	100.0%
普通建設事業費	1,158	1,572	1,504	1,608	1,150	228.2%	2,425	131.7%
繰出金(建設費)	1	－	－	－	－	0.0%	3	0.1%
投資及び出資金	－	－	－	－	－	0.0%	142	7.7%
貸付金	151	150	146	145	145	28.7%	166	9.0%
基金積立	275	322	166	698	107	21.2%	674	36.6%
投資支出	1,585	2,044	1,815	2,450	1,401	278.1%	3,409	185.1%
投資収支	▲812	▲1,482	▲851	▲1,649	▲897	▲178.1%	▲1,568	▲85.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	952 (600)	1,120 (638)	959 (600)	1,082 (800)	477 (261)	100.0%	1,478 (146)	100.0%
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務収入	952	1,120	959	1,082	477	100.0%	1,478	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,093 (626)	1,122 (621)	1,142 (628)	1,153 (649)	1,138 (657)	238.7%	1,841 (585)	124.6%
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務支出(B)	1,093	1,122	1,142	1,153	1,138	238.7%	1,841	124.6%
財務収支	▲141	▲2	▲183	▲71	▲661	▲138.7%	▲364	▲24.6%
収支合計	83	▲454	164	338	142		191	
償還後行政収支(A-B)	▲57	▲91	56	905	563		281	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	7,848 (11,660)	8,061 (11,657)	8,043 (11,474)	7,095 (11,404)	6,437 (10,742)		9,308 (17,699)	
積立金等残高	3,811	3,596	3,432	4,309	4,306		8,553	

(百万円)

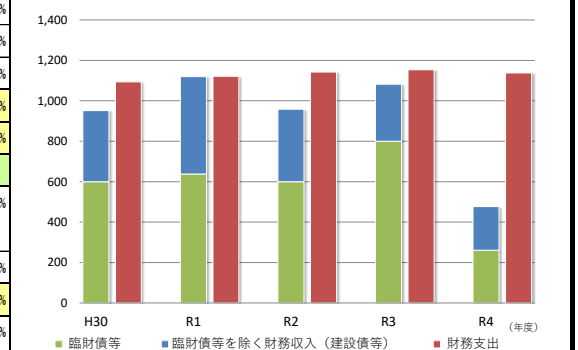
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



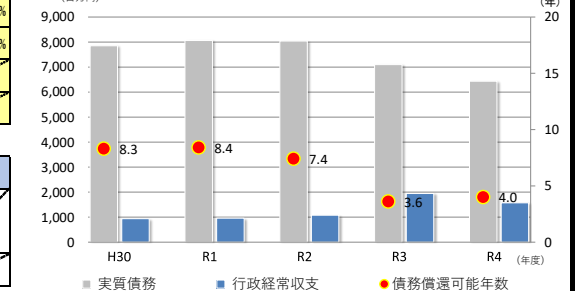
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】
債務償還能力については、償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率の水準が低く、やや注意すべき状況にあると考えられる。

- ①ストック面（債務の水準）
債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間では、当方の診断基準（18.0月）を下回って推移しており、令和4年度（診断対象年度）においても4.8月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、令和4年度の実質債務月収倍率4.8月は、類似団体平均6.7月と比較すると優位である。
- ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））
償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成28年度以降低下傾向で推移しており、令和3年度に上昇したものの、令和4年度では9.8%と当方の診断基準（10.0%）を下回っている。
他方、債務償還可能年数は、令和4年度では4.0年と当方の診断基準（15.0年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。
なお、令和4年度の行政経常収支率9.8%は、類似団体平均11.5%と比較すると劣位である。
また、令和4年度の債務償還可能年数4.0年は、類似団体平均5.2年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】
資金繰り状況については、行政経常収支率の水準が低く、やや注意すべき状況にあると考えられる。

- ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）
資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間では令和2年度に当方の診断基準（3.0月）を下回ったものの、令和4年度では3.2月と当方の診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
なお、令和4年度の積立金等月収倍率3.2月は、類似団体平均6.1月と比較すると劣位である。
- ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）
「債務償還能力 ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	6.8年	7.2年	4.9年	6.9年	6.2年	8.3年	8.4年	7.4年	3.6年	4.0年	5.2年
実質債務月収倍率	8.2月	8.1月	7.7月	8.3月	7.5月	7.3月	7.2月	6.6月	5.2月	4.8月	6.7月
積立金等月収倍率	3.2月	3.1月	3.2月	3.2月	3.6月	3.5月	3.2月	2.8月	3.1月	3.2月	6.1月
行政経常収支率	10.0%	9.2%	13.0%	10.0%	10.0%	7.3%	7.2%	7.4%	11.9%	9.8%	11.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組等)

平成27～28年度に新岩倉市立学校給食センター建設工事等の実施により建設債発行が増加したことから、平成28年度に地方債残高がピークとなった。

平成29年度以降については、従来から地方債発行額が年度の市債償還元金を上回らないよう健全な財政運営に取り組んできたことから、地方債残高は減少している。

このため、実質債務月収倍率は、直近5年間(平成30年度～令和4年度)において当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

【積立系統】

○過去における積立低水準の該当状況

令和2年度に積立低水準に該当(積立金等月収倍率2.8月、行政経常収支率7.4%)。

○過去、積立低水準となっていた理由・背景

ごみ処理施設整備に伴う起債の元金償還開始により大幅に増加した小牧岩倉衛生組合負担金への対応や企業誘致関連事業等に伴う歳出増への対応として財政調整基金を取り崩したほか、令和2年度に庁舎中央監視装置の更新や岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業のため公共施設整備基金を取り崩したことから、令和2年度の積立金等月収倍率は、2.8月と当方の診断基準(3.0月)を下回った。

また、令和2年度の行政経常収支率についても、7.4%と当方の診断基準(10.0%)を下回っており、積立金等月収倍率と行政経常収支率の両指標値から、令和2年度に積立低水準に該当した。

○積立低水準を解消した理由・背景(取組等)

令和3年度以降、地方交付税の増加等により収支が改善したことを背景に、財政調整基金に従前を上回る水準で積立を行ったほか、今後の公共施設の修繕やICT環境・空調設備の更新等の財源として公共施設整備基金や教育環境整備基金に積立を行った。

以上より、積立金等月収倍率は、令和3年度に3.1月と当方の診断基準(3.0月)を上回ることとなり、積立低水準が解消した。

【収支系統】

○過去から収支低水準となっていない理由・背景(取組等)

収入面は微増基調にて推移してきた一方、扶助費や小牧岩倉衛生組合負担金、下田南遺跡発掘調査業務の実施等に伴う物件費の増加等により支出が大きく増加していることから、行政経常収支率は、直近5年間(平成30年度～令和4年度)において、令和3年度を除き、当方の診断基準(10.0%)を下回っている。

一方、債務償還可能年数は、先述のとおり、地方債残高の圧縮に取り組んできたことから、直近5年間は当方の診断基準(15.0年)を下回る水準で推移しており、行政経常収支率と債務償還可能年数の両指標を合わせて見れば、収支低水準となっていない。

【今後の見通し】

○4指標の推移の方向性

指 標	令和 4 年度	令和 8 年度 (令和4年度との比較)	備 考
①債務償還可能年数	4.0年	悪化する見通し	【行政経常収支の減少】 ・人件費等の増加により、行政経常収支が減少
②実質債務月収倍率	4.8月	横ばいとなる見通し	【実質債務は横ばい】 ・地方債残高が減少するものの、積立金等残高も減少し、実質債務は横ばい
③積立金等月収倍率	3.2月	悪化する見通し	【積立金等の減少】 ・その他特定目的基金等の基金取崩しから、積立金等が減少
④行政経常収支率	9.8%	悪化する見通し	【行政経常収支の減少】 ・人件費等の増加により、行政経常収支が減少

○計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況

・債務償還能力については、償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率の水準が低く、やや注意すべき状況にあると考えられる。

・資金繰り状況については、積立金等の水準に注意すべき状況にあると考えられる。

【その他の留意点】

貴市は、勤労者世帯を中心とした生活都市として発展を続けてきたことから、自主財源の割合が高く、個人市民税や固定資産税等が安定的な収入源となっている。また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰等による生活支援のための国・県支出金や地方交付税等の増加により、収入は従前を上回る水準で推移している。一方、支出面においても、扶助費や小牧岩倉衛生組合負担金、下田南遺跡発掘調査業務の実施等に伴う物件費の増加等により大きく増加している。

今後、収入面では、地方税や地方交付税等の大幅な増加が見込めないことに加え、支出面では人件費や扶助費等を始めとした行政経費の継続的な増加のほか、石仏公園整備事業等のインフラ整備や五条川小学校区統合保育園整備事業等の公共施設再配置・長寿寿命化計画の推進に向けた事業の実施により普通建設事業費が増加する見込みであり、収支や積立金等残高を含めた資金繰りは悪化する見込みである。

貴市は、将来にわたって計画的かつ健全な財政運営を維持していくため、令和6年6月に岩倉市中期財政計画を策定し、「地方債残高の圧縮(90億円以下)」「財政調整基金残高の確保(15.5億円以上)」を財政目標として設定している。

上記目標達成に向け、引き続き単年度の地方債の借入額を元金償還額の範囲内に抑制することで地方債残高を圧縮していくとともに、市税収納率の向上や受益者負担の適正化等の歳入確保に向けた取組みのほか、経常的経費の定率カットの実施や事業のスクラップ＆ビルドの推進等による歳出削減に向けた取組みを全庁的に進めていくことで、財政調整基金の確保を進めていく方針である。

今後、尾張一宮PASマートIC(仮称)にかかる新たな事業費の増加や社会情勢の変化などによる不測の経費の発生も想定されることから、柔軟かつ堅実に健全な財政運営の維持に向けた取組みを推進されたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況の評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理 由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金4,799,200千円は、臨時的かつ多額な収入であるため国(県)支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入(その他)	
3	補助費等(その他)	令和2年度の特別定額給付金給付事業費4,799,200千円は、臨時的かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出(その他)	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R2	7.4年	7.4年
実質債務月収倍率		4.9月	6.6月
積立金等月収倍率		2.1月	2.8月
行政経常収支率		5.5%	7.4%